

やぶき



令和5年
201号

令和5年11月1日発行
第439回 9月定例会

議会だより



令和5年度9月定例会
(令和4年度決算・補正予算等)

p 2~5

質疑・討論

p 6

賛否表・町政を問う

p 7

一般質問 (9名登壇)

p 8~16

研修・読者の声・編集後記

p17・18

三鷹・矢吹姉妹市町交流事業

~神の田んぼで米作り体験~

9月定例会のあらまし

9月定例会は9月8日から9月19日までの12日間の会期で開催されました。

町長より提出された条例の改正、条例の制定、規約の一部変更、令和5年度補正予算などの議案5件、令和4年度決算認定7件について審議しました。11日からは一般質問

認定第1号 令和4年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について
【反対討論】
 安井 物価高騰、コロナ禍による、売上げの伸び悩みなどの中、一般会計の経常収支比率は84・7%であった点などから、苦しんでいる町民への財政的支援の余裕があったと思われる。
 青山 令和4年度は、財政調整基金3億2千

が行われ、9名の議員が登壇し、町政を質しました。さらに総務教育、産業民生の両常任委員会及び第一・第二予算決算特別委員会に議案等が付託され、関係各課からの説明を受け審査を行いました。19日の本会議において各委員長から審査結果が報告された後、審

万余りを取り崩し黒字にした。残りの基金は10億5千万で、このような財政運営を繰り返せば、財政危機が訪れる。警鐘として指摘し、計画的財政運営を願う。
 三村 当初予算のときに説明のない事業があった。当初の予算のときに議会に対して説明して予算の執行をすべきであったこと。健康センター事業の債務

議をした結果、令和4年度一般会計決算認定と、矢吹町公正な職務執行の確保等に関する条例案の2件は賛成少数で、不認定及び否決となりました。令和4年度国民健康保険特別会計決算認定は賛成多数で、その他の付託案件は全員異議なく認定及び可決となりました。

負担行為が、当初3年間で3千8百万ほどだったが、変更され5千5百万ほどになっていく点、コミュニティバスの実証実験事業が町単独で国等の補助金がなかった点など説明が不足していた。

し、町民の負担が増すことなく、町民に寄り添い住民福祉の向上に最大限努力した内容であり、財政の健全化に努めた決算であると大いに評価できる。コロナの影響で売上げが減少した事業者の支援や、プレミアム商品券の発行、住民税非課税世帯に対する給付金の支給等のコロナ対策や物価高騰対策をはじめ、善郷小児童クラブの建設や小中学校の給食費の助成等による子育て世帯への支援、さらには農家支援のためにクラウドファンディングを実施するなど、財源確保のための新たな挑戦や取組も見られた。

令和5年度も、コロナ対策や物価高騰対策を継続し、町内の社会経済活動の回復を図るとともに、様々な課題に対する町民のニーズ、人口の変化、少子

【賛成討論】

芳賀 複合的な災害対策等への取組について、限りある財源を効果的かつ効果的に活用

会 計 別 決 算 額

(1万円未満切り捨て、△はマイナス)

【一般会計及び特別会計】				
区 分		収 入	支 出	差 引
一 般 会 計		89億7,146万円	87億1,047万円	2億6,098万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	16億3,963万円	16億2,480万円	1,482万円
	土 地 造 成 事 業	37万円	0円	37万円
	介 護 保 険	16億3,671万円	15億9,353万円	4,318万円
	後 期 高 齢 者 医 療	1億9,456万円	1億9,329万円	126万円
合計		124億4,274万円	121億2,210万円	3億2,063万円
【水道事業会計】				
区 分		収 入	支 出	差 引
収 益 的 収 支		3億9,413万円	3億8,958万円	455万円
資 本 的 収 支		1億4,548万円		△1億198万円
資本的補てん財源				1億198万円
【下水道事業会計】 ※令和4年4月より地方公営企業法を適用した企業会計に移行。				
区 分		収 入	支 出	差 引
収 益 的 収 支		6億6,301万円	5億6,887万円	9,414万円
資 本 的 収 支		3億9,611万円	5億8,151万円	△1億8540万円
資本的補てん財源				1億8540万円

高齢化の進行などの社会情勢を的確に捉え、町政の発展と住民福祉の向上に努められることを期待する。

熊田 予算に基づいて、補正予算を含めて執行されたか否かというところが判断基準であり、予算どおりに執行されていると考える。

関根 町の蓄えがあればあるほど、その町は潤っていると判断出来るが、足りない時に使うのが蓄えであり、また、財政調整基金を活用し、決算を黒字にしている自治体は当町だけではなく、多くの自治体で普通に行われていることです。令和4年度は福島県沖地震や新型コロナウイルスなどに対しての予算執行であり、様々な観点においても何ら不備はなかったのかと思う。

認定第2号 令和4年度矢吹町国民健康保険特別会計決算認定について

【反対討論】

安井 国保加入者の多くは、十分な所得が得られていない。物価高騰や、コロナ禍の影響で、個人商店などの売上げも伸び悩んでいる、当町の国保会計の実質収支は全て黒字、差引き収支は直近6年間のうち4年間で黒字、国保基金も2億8千万円確保。基金の活用や一般会計からの繰り入れなどで、負担緩和措置をとるべきであった。

る。特に物価上昇の折り弱者を救う政治が行えなかったのか疑問がある。

【賛成討論】

熊田 予算執行としては、予算のとおり執行されているというふうには思い賛成する。

第一予算・決算特別委員会

- 委員長 芳賀 慎也
- 副委員長 堀井 成人
- 委員 高久 美秋
- 三村 正一
- 加藤 宏樹
- 青山 英樹
- 富永 創造



第二予算・決算特別委員会

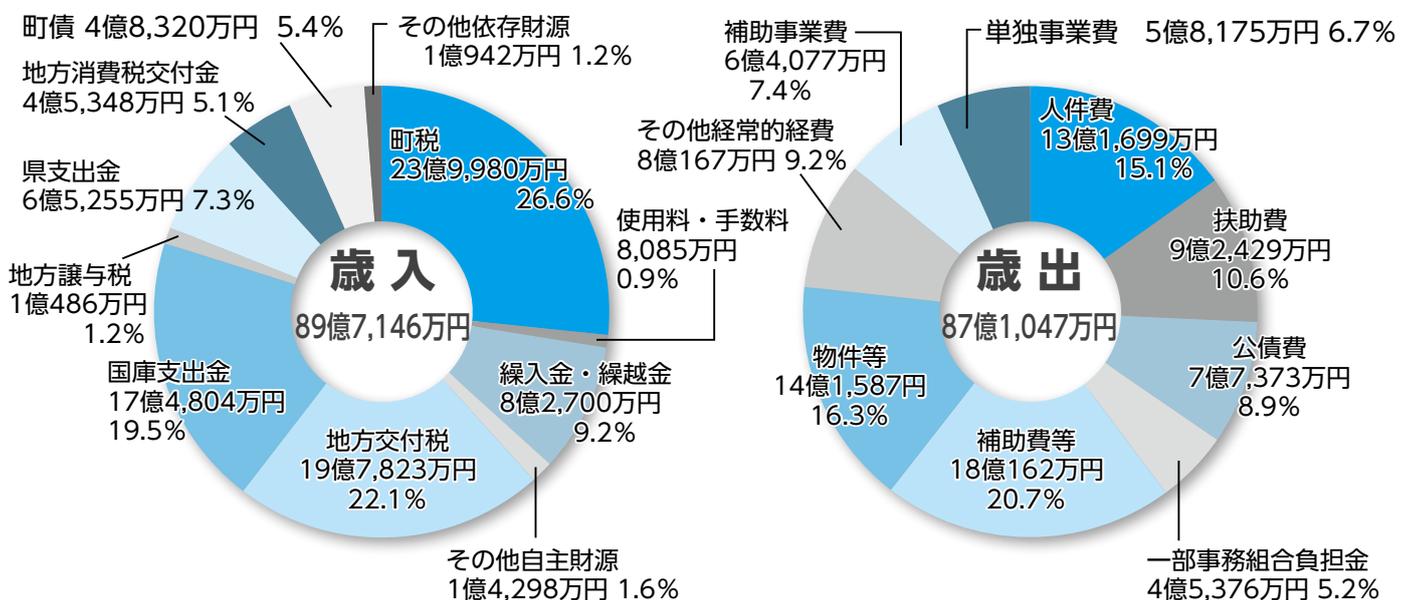
- 委員長 鈴木 浩一
- 副委員長 藤井 源喜
- 委員 関根 貴将
- 安井 敬博
- 鈴木 隆司
- 熊田 宏



関根 様々な要因で、物価高で苦しんでいる国民が多い。健康保険税だけの要因とは思えない。あくまでも決算認定であるということの中で、予算執行に不備はなく、適正に執行されたと思う。

定例会のあらまし

一般会計の歳入・歳出の内訳



令和5年度 補正予算

議案第33号 令和5年度矢吹町一般会計補正予算（第3号）

○一般会計補正額 1億458万3千円

主な補正財源（歳入）

・地方交付税	5,122万円
・国庫支出金	230万円
・県支出金	829万円
・寄付金	65万円
・繰入金	6,099万円
・繰越金	929万円
・町債	△2,156万円

◎予算総額 83億7,534万1千円

主な使いみち（歳出）

・障がい者自立支援事業（国庫、県費返還金）	374万円
・児童福祉総務費（低所得子育て世帯への給付金）	428万円
・土地改良事業（隈戸川幹線水路漏水修繕負担金等）	851万円
・農業集落排水事業費（下水道事業負担金）	461万円
・公園管理事業（樹木伐採委託料等）	305万円
・教育情報化推進事業（小中学校電子黒板購入費等）	1,919万円
・小学校管理運営事業（感染症対策にかかる備品等購入費等）	625万円
・中学校管理運営事業（感染症対策にかかる備品等購入費等）	315万円
・複合施設管理運営事業（ガラス修繕費）	159万円

議案第34号 令和5年度矢吹町下水道事業会計補正予算（第1号）

会計区分		補正前の額	補正額	計
収益的	収入	6億8,397万円	461万円	6億8,858万円
	支出	6億3,533万円	461万円	6億3,994万円
資本的	収入	3億1,854万円	－	3億1,854万円
	支出	5億1,897万円	－	5億1,897万円

定例会のあらまし

議案第33号
令和5年度一般会計補正予算

主な質疑内容

《まちづくり推進課》

三村 火の見櫓の解体費について、現在の使用状況、安全性は。

答 櫓については、本来の役目を果たしていないのが現状であり、老朽化等、調査によっては、すべて撤去について検討している。

《農業振興課》

三村 グリーンツーリズムで180万円の補正が上がっているが内容は。

答 開拓のうたの新酒発表会時のゲスト出演料、参加者へのお土産代、開拓のうたのPR費、チラシポスター等になります。

《商工観光課》

高久 中心市街地活性化事業、デジタルマップは具体的にどういったものか。

答 基本的には 구글マップをベースにして、そのマップ上にお店の位置情報があり、クリックするとお店の外観やメニュー、営業時間等の情報を見ることが出来るという内容です。

富永 地域振興というところで、ふるさと納税のサンプルは何種類ぐらいあるのか。

答 返礼品の数は約六十種類であり、今年度さらに増やしたいというところで、各お店、企業に声かけをしております。

《都市整備課》

三村 樹木伐採委託料について、場所と本数をお尋ねする。

答 大池公園キャンプ場が主であり、計10本分として計上しております。

《教育振興課》

三村 感染症の関係で小・中学校の助成金で整備する内容は。

答 学校から希望を取り、空気清浄機、サーキュレーター、CO₂モニターを購入したいと要望があり準備しております。

《生涯学習課》

青山 複合施設費施設修繕料で138万円と高額だが特殊ガラスということか。

答 大きさ的にも特注であり、ペアガラスとなっておりません。また、2階部分のため足場設置や養生等の費用も含まれております。

三村 複合施設修繕で、保険対応と聞いたが間違いはないか。

答 公共施設の保険に加入しておりますので、保険に該当します。

矢吹町公正な職務執行の確保等に関する条例

総務教育常任委員長報告に対する質疑・答弁

藤井 不当要求行為に対する執行部からの説明はどのようなものがあったか。

委員長 実際にあった不当要求行為として、職員への執拗な個人攻撃、暴言を吐きながらの過度な要求、誹謗中傷のSNSへの投稿、職員個人を名指した怪文書と長時間の電話、直接来庁しての長時間拘束、大量の公文書開示と恫喝、暴言、職員の自宅への電話などとの説明がありました。

【賛成討論】

富永 先ほど委員長から回答があったが、こうした事件の抑止のための有効な対策は何か。まさにこの議案の

条例ではないでしょうか。この議案が可決することを願い、この条例の早急な実現をお願いしたい。

【反対討論】

高久 既存の要綱を強化すべきであり、いきなり条例を制定するのではなく、町民への説明が困難であるため、反対する。

【賛成討論】

堀井 執拗に繰り返される不当要求行為に対して、最終的に法的措置を講ずる記載もあるが、それが目的ではなく、途中において、行うものが気づき、行為を自重することができるよう段階を踏んでいることが確認できる。この条例の下で、

町民が住みよい街、倫理感やモラルのある町役場を作れるのではないだろうか。

【反対討論】

安井 不当要求行為と町民の要望活動、そこ

定例会のあらまし

を区別する部分に関しては、厳格に法律等に照らしながら慎重な判断を求めることが必要である。また、町民への原案の公表、パブリックコメントも行われていない。町が適正にこの判断を行うことに不備が生じた場合、

町民からの批判も免れ得ない。他の条例も調査、研究しながら、町民の理解を得た条例にしていくことが必要である。

【賛成討論】

関根 この条例は、不当要求をする者を守るための条例でもあることを理解頂きたい。残念ながら、これまで不当な要求行為等により、町職員が心身を病み、職を去っていくことが何度かありまし

た。もし精神が崩壊し社会生活に復帰出来ないことを理由に加害者を訴え、裁判となった場合、多額の賠償金を

支払わなければならない事態となるかもしれない。民事裁判や刑事裁判へと発展する前に対応、防止するための条例制定であると考

【反対討論】

三村 一握りのクレーマーのために町民全員が拘束されるかのような印象を受ける。条例制定ではなく、今ある法律や規則の範囲内で

処理していくべきである。条例については、まだまだ未完成であると感じており、まずは要綱、要領を提案して頂きたい。町民みんなの権利を制限するようなことになる条例であると思

【賛成討論】

藤井 過去の職員等の事例があったように、もっと早くに条例を制定し、対応マニュアルを整備しておく必要があったのではないか。今回の条例について

は、不当要求行為について具体的な内容となっていない。職員を守りながらも、町民の権利を奪うわけではないので賛成する。

【反対討論】

青山 条例として不備な点があるのでないか。条例の中に、町長や職員の責務とあるが、町民の責務というものがない。また、不当要求行為フロー図を見ても中立性、公正性、公平性、透明性というものが明確に感じ

取れない部分がある。改めてこの条例については、時間をかけて、皆様が様々なケースを考えて決めていく必要があると思

【賛成討論】

熊田 条文の一文一文を確認すると、町民の要望等の一切の権利を制約するものではないかと感じました。ここ数日間

たくさん町民の方から意見を聞いたところ、不当な要求をするものは許せないで早急に制定し、行政サービスと職員を守ってほしいという意見がほとんどであった。全町民の皆様、職員、町全体が一致団結して矢吹町を共に良い町としていくために、すべての町民の意見を行政に届けるためにも、本条例を制定する必要があると考えるため賛成します。

採決の結果、賛成少数により否決



第439回議会（9月）定例会議案 賛否表

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、除斥は除、議長裁決以外は議の表示

議案名	議決結果	芳賀 慎也	関根 貴将	高久 美秋	藤井 源喜	堀井 成人	鈴木 浩一	三村 正一	安井 敬博	加藤 宏樹	鈴木 隆司	青山 英樹	熊田 宏	富永 創造	角田 秀明
議案 第30号 矢吹町税特別措置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第31号 矢吹町公正な職務執行の確保等に関する条例	否決	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
議案 第32号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第33号 令和5年度矢吹町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第34号 令和5年度矢吹町下水道事業補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 第1号 令和4年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について	不認定	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
認定 第2号 令和4年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○
認定 第3号 令和4年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 第4号 令和4年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 第5号 令和4年度矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 第6号 令和4年度矢吹町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 第7号 令和4年度矢吹町下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※人事案件はP18をご覧ください。

町政を問う ～一般質問～ 9人登壇

9月定例会では9人の議員が登壇し一般質問を行いました。
次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細は矢吹町のホームページでご覧になれます。

- ①富永 創造 8ページ
 - 1. 町所有の袖ヶ館城跡の美化整備について
 - 2. 選挙の投票率向上の取り組みは
- ②関根 貴将 9ページ
 - 1. ゴミ袋有料化の検証について
 - 2. 企業誘致と道路整備について
- ③藤井 源喜 10ページ
 - 1. まちづくり団体支援事業での経費で食糧費、交通費はなぜ補助対象外か
 - 2. 防災士の資格取得の計画は
- ④芳賀 慎也 11ページ
 - 1. AI活用型オンデマンドバスの運行は
 - 2. 超高齢化社会に対するための体制強化は
- ⑤鈴木 浩一 12ページ
 - 1. 高齢化が進み、後継者が少なく、今後の保全管理、維持は
 - 2. 高齢者福祉及び介護福祉の充実を図るには
- ⑥高久 美秋 13ページ
 - 1. 町営墓地に永代供養墓の必要性について
 - 2. 農業の現状と対策について
- ⑦三村 正一 14ページ
 - 1. 令和4年度決算・説明のない事業が実施されているが
 - 2. 小中学校の学力向上対策は
- ⑧安井 敬博 15ページ
 - 1. 非核平和宣言都市として、平和教育の実践を
 - 2. 歴史民俗資料と町文化財の劣化防止対策を
- ⑨青山 英樹 16ページ
 - 1. 実質単年度収支マイナス、貯金取り崩して黒字に
 - 2. 町民の声を封じるための条例では

定例会のあらまし



町所有の袖ヶ館城跡の美化整備について



とみなが そうぞう 議員
富永 創造

答 地区行政区等との協議を得て検討する

問 袖ヶ館の利活用を考えた環境美化整備に取り組み考えはないか。

答 教育長 袖ヶ館城跡を含め、文化財については、地区行政区や関係団体と協議、地権者の了解を得て、保護管理に関する協定を結び、環境美化整備を行うことを検討します。

問 文化財保存活用地域計画の策定状況はどう進んでいるのか。

答 教育長 「文化財保存活用地域計画」は文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランです。しかし、策定済みの市は5・99%、町は0・93%、村は0%です。県内の策定済みが白河市、会津若松市、喜多方市、策定中が石川町、福島市、棚倉町、大熊町です。

今後、策定済市町の関係局との協議を検討

町政を問う（一般質問）

選挙の投票率向上の取り組みは

答 若者への選挙啓発サポーター募集や選挙公報の電子データ掲載を図る

問 袖ヶ館城跡に隣接する私有地も含めた自然環境保全エリアを拡大する考えはないのか。

答 教育長 当時の文化財141か所の1つということ、必要に応じて福島県とも協議し、隈戸川開拓ロードともつながる、風光明媚な城跡であり、環境美化整備について検討

問 投票率を向上させるために、若者や学生を対象とした啓発キャンペーンの実施予定はありますか。

答 選挙書記長 令和4年福島県知事選の当町の投票率は十九歳が15・89%、二十歳から二十四歳18・74%でした。啓発キャンペーンにおいて県では、昨年の知事選では、投票をSNSに投稿すると図書カードプレゼント、当町の啓発活動としては、二十歳を祝う集いで、選挙制度を解説した冊子の配布、県が創設した十七歳から二十九歳までを対象に「選挙啓発サポーター」制度参加募集案内を広報やぶぎに掲載し、選挙

問 期日前投票を利用する人は近年増加傾向にあり、投票場所を増やす考えはありますか。

答 選挙書記長 期日前投票所の増設にあたって、二重投票防止対策が必須であり、そのためのシステムネットワーク環境があるのは文化センター等、近距離の施設であり、増設する利点がなく、情報のセキュリティ、ネットワークの確保、場所の選定と確保、予算、人員の確保など期日前投票所増設には課題がありますが、投票者増加傾向であることから、有権者の利便性を高めるための環境整備を検討します。

問 選挙公報を紙ベースから電子データでホームページに掲載するといった対策を伺う。

答 選挙書記長 国、県政選挙において、選挙の期日前2日までに、選挙公報を配布するとされています。県議会選挙より紙ベースに加え、選挙公報の電子データを町ホームページに掲載し、選挙情報のアクセスと投票率の向上を図ります。



袖ヶ館城跡

問 投票率を向上させるために、若者や学生を対象とした啓発キャンペーンの実施予定はありますか。

答 選挙書記長 期日前投票所の増設にあたって、二重投票防止対策が必須であり、そのためのシステムネットワーク環境があるのは文化センター等、近距離の施設であり、増設する利点がなく、情報のセキュリティ、ネットワークの確保、場所の選定と確保、予算、人員の確保など期日前投票所増設には課題がありますが、投票者増加傾向であることから、有権者の利便性を高めるための環境整備を検討します。



ゴミ袋有料化の検証について

〔答〕 ゴミ排出量の減量に一定の効果がある

問 白河地方広域市町村圏整備組合へのごみ処理施設運営負担金を伺う。

答 町長 年々増加傾向にあり、令和4年度が約1億5千万円です。

問 当町では県内でも早い段階の平成11年10月からゴミ袋の有料化を導入しておりますが、ゴミ袋有料化を現在実施している県内の自治体の数を伺う。

答 町長 59市町村のうち32市町村です。

問 ゴミ袋有料化前と現在のゴミ排出量の推移を伺う。

答 町長 平成7年度から10年度までは、約3千3百トンから4千トン、令和になってから現在までは5千トン前後で横ばいの状況であり、ゴミの減量化は困難な状況となっております。

問 福島市や郡山市、いわき市や須賀川市、隣の鏡石町などは、ゴミ処理に関して市民に負担させずとも財源の中でやりくり出来ておりますので、当町や広域圏においても無料化出来ない理由にはならないのではないかと伺う。

答 町長 非常に厳しい状況であり、価格は据え置きにするのが精一杯です。

問 まちづくり推進課

長 ゴミを出される町民の方に負担していただくべきであるということでは変わらない。



問 失われた30年と言われ年収も上がらず、国民の税負担率は50%ほどであり、物価も高騰し、生活困窮者も増えている中、可燃ごみ袋1枚55円、県内では2番目に高く、半数は30円ほどですので、減額を考慮しても良いと思うのだが検討しているかを伺う。

答 町長 復興に係る道路計画として、一本木29号線のほか8路線を整備路線とし、引き続き町発展のため整備を推進してまいります。

問 まちづくり推進課

長 非常に厳しい状況であり、価格は据え置きにするのが精一杯です。

企業誘致と道路整備について

〔答〕 当町は交通の要衝であり、企業の進出が期待される

問 まちづくり総合計画の重点プロジェクトと町長の公約が重なる企業誘致のこの四年間の実績と今後の見通しを伺う。

答 町長 新規の企業立地や現存企業の拠点拡張等12件であり、現在も複数の企業からお話があるため、今後も雇用拡大などが期待されます。

問 企業を誘致するにあたり、道路整備も大きく関連するが、矢吹石川線等の道路整備状況について伺う。

答 町長 復興に係る道路計画として、一本木29号線のほか8路線を整備路線とし、引き続き町発展のため整備を推進してまいります。

問 地域間交流連携促進のためのあぶくま高原道路ですが、産業及び経済、人口流入の増加といった観点から料金所の撤廃は当町にとって大きな経済効果をもたらすと思うが県や国への働きかけなど町の考えを伺う。

答 町長 福島空港と東北自動車道、磐越自動車道を結ぶあぶくま高原道路は交流人口の増加につながる大切な役割を果たし、その重要性や必要性は益々高くなると考えており、町としては道路の管理者である県に対し、有料区間の無料化についての要請活動を実施し、無料化実現のための協議を各方面に行っております。



あぶくま高原道路



せきね たかまさ 関根 貴将 議員



藤井 源喜 議員

まちづくり団体支援事業での経費で 食糧費、交通費はなぜ補助対象外か

答 町は活動の立ち上げを支援するもので、
団体運営に係る経費は対象外

問 令和5年度のまちづくり団体支援事業の補助対象団体はどのようになっているのか。

答 町長 9団体から申請があり、歩道の草刈り、SDGs映画上映、駅構内を利用したワークシヨップ、フラワーガーデンづくり、キッチンカー、コーヒーやお菓子の販売イベント等となっています。

問 県でも同じような事業では、対象外経費等は同様か。

答 町長 臨時に雇用するスタッフの賃金など業務委託として一部対象とする場合もあります。物品購入費はパソコンやプリンタ、発電機など、他の事業で転用できる備品は対象外としております。県・町とも同様です。

食糧費及び交通費は、県では、イベント当日の講師やスタッフ

は対象としています。が、町では講師の謝礼金は認めスタッフは対象外としています。

問 これまで事業として効果があつた活用例はあるのか。

答 町長 平成26年の子ども議会で「町の歴史を分かりやすく学べる本が欲しい」との要望があり、小冊子「矢吹町の歴史」を発行し各学校に配布しました。

また、音楽を中心とした芸術活動、大池公園の水上ステージでのアイドルイベントである「東北フレンドパーク」が開催され、県内外から多数のアイドルが集結し500名を超える集客がありました。

その他、盆踊り、秋祭り、花植えや街路樹の枝払い、草刈り等の活動があります。

防災士の資格取得の計画は

答 補助金交付に向け要綱策定を進めている

問 令和5年8月の新聞を受けて、町は女性の視点を取り入れた防災対策としての避難所運営や備蓄は考えているか。

答 町長 東日本大震災では保健福祉課で避難所運営を行い、保健師をはじめ女性職員も24時間体制により対応しました。

また、福島県が策定した、ふくしま男女共同参画プランの中で、避難所の運営にあたっては、女性参画を促進することが求められております。町で避難所を開設する際は、性別を問わず、テント、パーティション等により避難者個人のプライバシーを確保するため専用スペースを確保しま

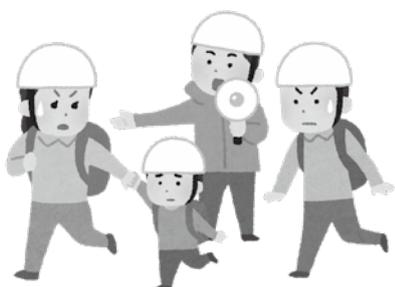
す。

備蓄につきましては、防災備蓄倉庫を平成27年4月に整備しております。

問 今年度予定されている防災士の資格取得は、対象者・人数などどのような計画になっているか。

答 町長 資格取得に要する費用の一部助成を行い、地域防災の担い手の育成を支援することを目的として、補助金交付に向け、要綱策定を進めています。

対象者は、性別は問わず町内に住所を有する方、資格取得後、防災に係る指導的な立場として自主防災組織及び行政区等で活動できる方、町からの要請に応じて防災に関する活



動、災害対応活動に協力できる方等を対象者として考えており、2名分の予算を確保しております。

町政を問う (一般質問)

AI活用型

オンデマンドバスの運行は

答 令和7年度の本稼働に向け

準備している

問 高齢者の運転免許返納が増加傾向にある中、今後、交通弱者が増加していくことが予測され、地域公共交通の重要性が高まっております。現在、当町で実施されている行き活きたクシー利用助成事業、矢吹町コミュニティバス実証実験運行に関するアンケート調査の結果を町はどの様に捉えているか。

答 町長 行き活きたクシー利用料助成事業については「この制度はありがたい。今後もしも継続して欲しい」「車のない私には大変ありがたい」といった多数の感謝の言葉と、一方では「待ち時間が長い」「隣の町まで利用可能にしてほしい」等の声が上がっている。コミュニティバス実証実験については、「免許を返納したら利用したい」「お年寄りにはとてもありがたい」という声がある一方で、「使いたい時間帯にパスがない」「停留所まで遠い」等の課題や要望がありました。このような意見を踏まえ、課題の解決や可能な限り要望に沿えるよう取り組んでまいります。

問 AI活用型オンデマンドバスの導入に向けた、現在の取り組み状況は。

答 町長 行き活きたクシー事業、コミュニティバス実証実験を実施した中で得られた意見、課題を踏まえ、矢吹町地域公共交通計画の素案を策定、パブリックコメントを実施しております。様々な意見の集約後、矢吹町公共交通計画を策定し、令和6年度の事業化に向けて国の有利な財源の活用を検討しながら、実証運行、効果の検証を行い、令和7年度の本稼働に向けて準備を進めてまいります。

超高齢化社会に対応するための体制強化は

答 専門職員の増員を図る

問 2025年に団塊の世代が75歳を迎えることで、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えます。介護を必要とする高齢者が今後さらに増加していくことが予測されるが、現在、高齢者の問題に関して町に来る相談はどのような内容のものがあるのか。

答 町長 令和5年7月末現在、65歳以上の高齢化率が31・3%に上る中、相談件数も比例して増加しています。相談の内容としては、介護保険サービス利用のため必要な支援・要介護認定申請についての相談が増えております。また、介護施設への入所についてや高齢者夫婦の老々介護、認知症のある方の独り暮らしや家族の関係性が悪く必要な援助を得られない、生活環境に問題のある方、家

族から虐待を受けている方等、複雑かつ困難なケースの相談も増えております。

問 超高齢化社会を迎えるにあたり、様々な相談を受ける中で、今後、町としての課題をどのように捉えているか。

答 町長 相談対応や訪問調査、虐待や成年後見人制度等の高度な対応を必要とするケースがより一層増加されること予測されるため、町や地域包括支援センターにおいて、ケアマネジャーや保健師、社会福祉士等の高度な専門的知識を持った職員の配置、増員が必要であると考えています。



はがしんや 議員
芳賀 慎也

町政を問う(一般質問)



すずき こういち 議員
鈴木 浩一

高齢化が進み、後継者が少なく、 今後の保全管理維持は

答 社会情勢の不安定化による農業経営を考慮し、
農家の経営継続を支援する

問 矢吹原土地改良区の水の問題について町では、関わることでできないのか。

答 町長 羽鳥ダムや用水路、頭首工、揚水機場の用水関連施設は、国営土地改良事業として整備、改修され、東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所が管理者であり、用水管理については矢吹原土地改良区が行っております。施設管理者である国に対し、土地改良区とともに羽鳥ダムの水不足に対する抜本的な対策の検討を求めめる提言をしております。

問 種子助成については、単年度で終わりののか。

答 町長 令和5年度につきましても、国や福島県でも肥料高騰対策を実施することから、町の資材高騰対策として、農業生産資材等の高騰により打撃を

町政を問う（一般質問）

高齢者福祉及び介護福祉の

充実を図るには

答 他自治体の良い事例、好事例等を
取り入れ充実させるべく取り組む

受けている農業者の営業欲の向上を図り、農業経営の安定化を促進するため、水稲農家への助成を予定しております。

問 ドローンによる農薬散布への助成はできないか。

答 町長 ドローンによる農薬散布等への助成や、ライセンス取得の助成についても、近隣自治体の近況について調査、研究を進め、農家の皆様の要望をお聞きしながら、将来、希望を持って農業経営に取り組めるような事業化の検討をしております。

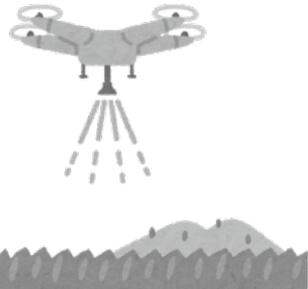
問 矢吹町において認知症高齢者はどれくらいいるのかを把握しているか。

答 町長 令和5年8月末現在555名の方が該当している。認知症高齢者に対する町の施策といたしまして

問 介護福祉行政として、認知症高齢者の方々へGPS等機器の準備または一部助成などは考えているか。

は、認知症本人や、そのご家族など認知症に関心がある方であれば、どなたでも参加いただける認知症カフェを偶数月の第2木曜日に福祉会館で開催しております。参加者は介護している家族の方が多く、介護の悩みを相談する方、話を聞いてもらうと気が晴れると毎回参加する方もおります。

答 町長 認知症高齢者への介護サービスといたしましては、認知症による徘徊に困っている方に対し、福祉用具貸与として、介護給付を行っている徘徊防止機器は2種類あります。まず、1つ目は、家の玄関のドア等に赤外線センサーを設置し、誰かが通るとセンサーが反応するというタイプ、2つ目の機器は、利用者が普段から身に着けている靴やバッグ等に徘徊感知機器を装着し、靴が動くのを感知して、家族に



メールで知らせるといふものであります。この機器にはGPS機能が付いていて、位置情報を取得することも可能となっております。今年度策定する次期介護保険事業計画において、基礎資料となる在宅介護実態調査を令和4年度に、在宅で生活する要介護1から5の認定を受けている方350名を対象にアンケート調査、このアンケートの結果から求められるニーズをとらえるとともに、GPS機器の導入、助成等検討し、高齢者が安全安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

町営墓地に永代供養墓の 必要性について

〔答〕 遺族から多くの要望があれば検討する

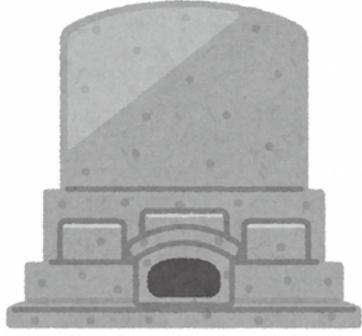
問 町営墓地である西山霊園に永代供養墓をつくる考えはあるか。

答 町長 少子化や核家族化、単身世帯など生活環境等の理由や、お墓を継承する方が、子や孫に負担をかけたくないなど墓守することができない方が、年々増加傾向にあると感じています。当町において、墓守できる方がいない等の理由により、墓地を返還する方が、近年増加しています。永代供養墓は、お墓の継承者が不要で

あることや、宗教、宗派を問わず利用できること、お墓を建てる費用や維持管理が軽減できるなどのメリットがあります。デメリットとしてお墓を継承できないことや合祀をする、遺骨を取り出せないこと、永代供養墓については、家族やご遺族から多くの要望が寄せられた際には検討します。

問 要望というのは、どういう形であればよいか。

答 まちづくり推進課長 何とか町の方で永代供養墓といった形の供養はできませんかという相談、町に望む声を受け取った際という解釈です。



永代供養墓



たかく よしあき
高久 美秋 議員

町政を問う(一般質問)

農業の現状と対策について

〔答〕 農家支援について国、県ともよく見ながら検討します。

問 農業生産コストが急上昇する中で、どのような対策を考えているか。

答 町長 コロナ禍の影響で米価が大幅に下落し、町独自の緊急対策で、水稻種子代金の2分の1の助成を実施し、肥料高騰対策として、水稻農家10aあたり15000円の助成を実施した。

問 追加支援とか、つなぎ融資などの考えはあるのか。

答 農業振興課長 その時々状況に応じて、新たな支援策を検討します。

問 新たな支援策、具体的にはどのような考えか。

答 農業振興課長 どのような要望があるのか伺いながら、今後の対策については、検討します。

問 国営土地改良事業関連会議とはどのような会議か。

答 農業振興課長 国営限戸事業の今後等について、議論する会議で年に数回開催されます。

問 この会議で、抜本的な対策を検討するのは、どのような対策を要望しているか。

答 農業振興課長 羽鳥ダムが降雨、降雪に左右されること、ダムの老朽化、取水口の構造的な問題です。





みむら まさいち
三村 正一 議員

令和4年度決算・説明のない 事業が実施されているが

答 内訳が一括表示で分かりづらかったと思う

問 上下水道事業の町債は4%台と非常に高い、民間資金の方は1%以内となっている。借換えや繰上償還による利息の減少の対応は。

答 総務課長 利息の高いものは借換えや繰上償還を行っていません。

問 決算書に財政調整基金の出入があったが、表記が取崩しゼロとなっている。受払はなかったのか。

答 総務課長 実際は、基金取崩し額3億2千8百万円です。

問 4年度の田園タウン構想事業で当初予算説明になかった、町の魅力創出事業が2860万円で実施されている。どのような経過で、どのような事業が実施されたのか。

答 企画・デジタル推進課長 デジタル田園構想の中で、当初予算に計上した。業務委託

町政を問う（一般質問）

小中学校の学力向上対策は

答 全員が主体的に学ぶ授業を行う

については当初予算決算書で一括表示の為、分かりづらい点があったと思います。

問 温水プールのろ過装置改修工事が議会答弁で4620万円としたが、債務負担行為限度額が5800万円となっている経緯を尋ねる。

答 町長 年度をまたぐ見通しの為、5800万円を見込み債務負担行為限度額とした。令和4年度に4620万円で工事契約をした。工事内容に変更が生じる可能性があった為、限度額変更は行っていません。

問 全国学力テストの結果、県南は、県平均以下と公表されました。学力向上対策が必要と考えるが対策は。

答 教育長 全員が主体的に取り組み学び合う授業を目指し、やり抜く強い意志を育み学力を高めます。

問 学力向上の目標は。

答 教育長 不透明な時代を生き抜く力を身に付けさせることです。

問 学力向上の具体的な目標、県で1番とか全国で中位とかの答弁を期待しているが。

答 教育長 具体的にどこまで高めていきたいという目標は設けておりません。

問 現在、塾による夏期講習を行っている

答 現在、塾による夏期講習を行っている

問 善郷小のプールが使用されていない。使用できない経緯と対策、プール授業についての対応を尋ねる。

答 教育長 4月にプールの設備点検を行った結果、漏水、循環浄化装置に不具合があり、6月までに完了が困難と判断した。現在、調査を専門業者に依頼し、調査中であり、プール授業は、10月以降、町の温水プールで実施する。学校とプール間の移動の為に45万円のバス借上料を見込んでいます。

その他の質問事項
健康センターの運営

非核平和宣言都市として、

平和教育の実践を

答 今後どのような取り組みが

できるのかを含め検討します

問 ロシアによるウクライナへの侵攻が続き、核兵器使用の脅威が高まる中、次代を担う若者世代や子供たちに対し、被爆者や戦争体験者の証言などを継承し、平和の大切さを考えていただく平和教育の必要性がますます高まっていると感じている。

答 町長 平和首長会議の行動指針として、持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョンを令和3年に策定しており、その道筋として、核兵器のない世界の実現、安全で活力のある都市の実現並びに平和文化の振興の3つのビジョンを掲げた平和首長会議行動計画に基づき、全国的に様々な取組が行われていて、当町も推進しています。

問 当町としての具体的な活動は。

答 町長 首長として最新の情報を習得する機会である全国首長連携交流会など、全国規模の研修会等にできる限り参加し、政策等の情報や優良事例を生かし、住民福祉の向上に努めて参ります。

非核宣言については、昭和58年6月25日に宣言しており、非核平和への考えが、より深まったものと認識しています。



議員 **敬博** たかひろ

安井 やすい

その他の質問事項
・矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の基本方針について



問 空調設備等を整えたにもかかわらず、カビなどが発生したのか。

答 生涯学習課長 温度湿度の基準、虫の侵入防止、カビの防止等、環境改善に取り組まなければならないと思っております。

問 三十三観音摩崖仏群の現状と対策は。

答 教育長 岩盤の亀裂の拡大が見られ、崩落の恐れがあることから、復旧方法等について、大学教授ら専門家の意見をいただきながら検討しております。

町政を問う(一般質問)

歴史民俗資料と町文化財の劣化防止対策を

答 今後、環境改善に取り組んでいかなければならないと思っております

問 古文書や民具などの町の歴史民俗資料の保存と活用については、資料館の建設までは、矢吹中学校旧D棟内に設けられた収蔵庫に、空調設備等を整備劣化を防ぎながら、学芸員の採用による整理を行うとのことだったが、資料等の中には保存状態が以前より悪くなっているものもあると聞いている。現状はどうなっているのか。

答 教育長 調査を委託したナカバヤシ株式会社が、一部劣化や一部カビの発生、虫による被害があると報告があり、今後示される。改善スケジュールを基に、学芸員と協議し、消毒用エタノールによる殺菌処理や燻蒸ガスによる殺菌処理を行い、収蔵庫内の環境改善を図って参ります。



あおやま ひろたけ
青山 英樹 議員

実質単年度収支マイナス、貯金取り崩して黒字に

〔答〕 財政調整基金を取り崩して 対応を図ったところです

〔問〕 実質収支を黒字にするために黒字要素と赤字要素でのやりくりは必須である。実質単年度収支の令和4年度のやりくりはどのようなものであったのか伺う。

〔答〕 町長 実質単年度収支は令和4年度マイナス4億8142万2000円であった。財政調整基金（貯金）の取り崩しをしない場合、その分の剰余金が減少する。令和4年度は約3億3000万円の財政調整基金を取り崩して対応を図ったところです。

〔問〕 実質公債費比率が悪化している（別表参照）。どのような変化があったのか尋ねる。

〔答〕 総務課長 水道事業会計の繰入金が若干伸びているところの変動です。

〔問〕 国民健康保険（国保）の被保険者の平均所得は減ってきて、国

町政を問う（一般質問）

保税7割軽減世帯は増えている（別表参照）。以前は一般会計から7000万円の財政措置を行ったものだがいかが考えるか伺う。

〔答〕 保健福祉課長 国保基金がある間は基金を利用し、足りない場合は一般会計から繰入します。

実質公債費比率（単年度）の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質公債費比率	11.34%	10.89%	12.49%
県内順位（3カ年平均、59市町村中）	53位	53位	54位

※実質公債費比率は家計における住宅ローンなどの借金の占める割合。

国民健康保険に関する資料

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
平均所得（一人当たり円）	565,335	505,055	492,688
国保税7割軽減世帯数	632	673	715

町民の声を封じるための条例では

〔答〕 職員も町民も互いに尊重される

社会を目指してまいります

〔問〕 矢吹町公正な職務執行の確保に関する条例について、要求する権利は誰にでもあり、それを受ける義務がある。条例化しなくても現行での刑法罰法があり、ファシリティを高め対応し、ただ単に町民の声を封印するような条例でなくも町民の声を発言させる環境を作り出すべきではと考えるがいかがか。

〔答〕 総務課長 封じ込めることが目的ではなく、公共の場で職員も町民も互いに尊重される社会を目指して参りたい。それを役場から率先して行くことがこの条例の根幹にあります。

〔問〕 条例でなければならぬ、条例化されるのが前提との答弁にしか聞こえない。不当要求の判断は公正職務審査会が行うが、その委員長が副町長で副委員長が総務課長、委員が所属長という役場職員のみであり第三者、公平な人が誰もいない。主観的の要素が非常に強く公平、公正、透明性、中立性が担保されていない問題、課題をどうするのか。

〔答〕 総務課長 審査会のほうの組織につきましては、条例のほうで設置するということは定めておりますが、その詳細につきましては、この後、規定しますので規定の中で組織立ててまいります。

で、そういった第三者委員であるとかというところも検討してまいります。



その他の質問事項
・文化財保護と学芸員の選任について

大和町視察研修

10月10日、総務教育常任委員会と産業民生常任委員会合同で宮城県大和町を訪問し、視察研修をしてまいりました。

【視察内容】

- ◎ 大和町第五次総合計画の概要と特色ある事業、施策について
- ◎ 地域子ども・子育て支援事業について
- ◎ 高齢者福祉サービスの取組について



三鷹市議会議員来町

(姉妹市町議会交流)

7月14日、当町と姉妹都市である三鷹市の議会議員(議長伊藤俊明氏)が改選におけるご挨拶と視察研修を兼ね、正副議長、各党派代表及び新人議員の15名と職員2名の計17名が来町されました。



矢吹町議場視察



KOKOTTO大屋台前



研修の様子

人事案内

議会だよりモニター募集

矢吹町議会だよりは、町民と議会のパイプとの考えに立ち、議会だよりの企画、編集に関して、広く町民の皆様から意見や要望を聞き、より分かりやすく充実した紙面にするために矢吹町議会だよりモニターを募集しています。要件を満たす方で、議会運営や町政発展に関心を持つ方は、ぜひご応募ください。

- ・議会だよりに意見を述べること
- ・アンケート調査等への回答をすること
- ・議会広報編集委員との意見交換会議への出席
- ・地域の情報等の提供など

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	4	17	14	0	0

表紙・写真B

・暑い夏を先取するような子供達の元気な姿が印象的。

定例会のあらまし

- ・内容が薄い感じは否めない。
- ・一般質問

・前号同様読み易い紙面となっている。

・質問議員の出身地区を入れて欲しい。(人事のように)

人事

・委員の種類は沢山あるが、各委員会がどんな役割を担っているのか。

- ・各委員の業務内容を明確に。
- その他

・表紙と裏以外の全てでなくてもカラーにする
と良い。

・モニターの年齢構成が知りたい。

読者の声

人権擁護委員

国民の人権侵害を監視・是正し、
人権思想を広める仕事をします。



はじめ 元 氏
(大町)

【任期】令和6年1月1日から3年間



としお 俊夫 氏
(中畑)

【任期】令和6年1月1日から3年間

川南町議会来町（行政視察）



視察先及び視察内容

- 矢吹町立矢吹小・中学校
- 複合施設KOKOTTO
- 未来くるやぶき
- 公共交通推進事業
- 企業誘致促進事業

文教産業常任委員会委員 6名
事務局職員 1名



川南町・矢吹町議員交流会

10月18日、19日の2日間、日本三大開拓地として交流のある宮崎県川南町議会の文教産業常任委員会（児玉助壽委員長）が視察研修のため来町しました。

やぶき議会だより

令和5年
201号

次回議会のご案内

12月定例会 一般質問
12月1日(金) 12月4日(月)・5日(火)
午前10時開会 午前10時開会

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。
詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0248-42-2118
E-Mail : gikai@town.yabuki.fukushima.jp

●9月議会の傍聴者は計16名でした。ありがとうございました。

編集後記

来年3月は、町議会議員選挙が行われる。報道等でご承知の通り、投票率の低下や無投票選挙、女性議員比率の低さ等が全国的に問題となっている。そもそも政治に関心がない、投票に行っても何も変わらない等が理由なのだが、個人的に議員の立場から考えると、議会からの情報発信や、住民の皆さんの意見交換と政策への反映が十分ではないこと等も、選挙への関心が低い原因ではないかと思う。SNS活用やオンラインでの意見交換会、出前議会講座開催等、様々な工夫をしている議会もある。大いに参考にしたい。

(文責 安井 敬博)

議会広報編集委員会

委員長	関根 貴将
副委員長	藤井 源喜
委員	芳賀 慎也
委員	高久 美秋
委員	鈴木 浩一
委員	安井 敬博

〒969-1029 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL(0248)4212118 FAX(0248)4212587
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp

発行/福島県矢吹町議会議長 角田 秀明
編集/議会広報編集委員会 昭和52年6月1日創刊
印刷/矢吹タイムス印刷